

平成24年5月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、平成24年5月24日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 6月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 中学校における教師の不適切な言動について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 教育委員会関係規則等改正（案）について
その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について
その他第3号 平成24年度教育委員会関係補正予算（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 実	男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	伊 東 直 登
市民活動支援課長	小 澤 和 江		

○ 事務局出席者

教育企画係長

上 條 史 生

1 開会

小澤委員長 時間が早いわけでありますけれども、始めたいと思います。今回信用失墜の不祥事が発生し、本当に申しわけない思いでいっぱいであります。教育委員会、教育委員として今回の事案を検証して、学校とともに信頼回復に向けて対策を練っていきたく、そんなことを念じております。ただいまから5月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長のほうから総括的にお願いします。

御子柴教育長 よろしくお願いします。若葉のころのいい季節になりました。スマートライフ実施中ということで、職員もこのような軽装で執務しておりますので御了解をいただきたいと思っております。

まず第一に、委員長が先ほど触れました市内の教員の不適切な言動について、報告をさせていただきたいというふうに思います。該当の教員にも2度ほど会いまして話をし、また後日、指導的な内容のことをしなければいけないかというふうにも思っております。本人の言葉ですが、大変軽率であったと、その時点に戻れるものなら戻りたいけれども、それはできないので今後の教育活動の中で全力を尽くして挽回を図り、信頼回復をしていきたいと、そのような言葉を述べておりました。現時点では、今後の研修、あるいは授業改善というようなことで進めて行くわけですが、翻って考えてみますと、その教員の立場、また学校での体制、あるいは子供たちとの関係、教育委員会の立場、保護者の皆さん、また一般の方々、それぞれに学校関係者として襟を正して進んで行かなければいけないということを思いまして、私自身としても大変申しわけなかったという思いでいっぱいでありました。

保護者説明会が学校で5月18日に行われました。その中で校長は、今回の問題点として3つ挙げております。1つは人権感覚に欠ける言葉、行動、行為であったと。2つ目に情報モラルの欠如が見られること。3番目に教員としてのあり方、これは教員のみならず、人間としてと言ったほうが、置きかえたほうがいいのかもかもしれませんけれども、そんなことで保護者の皆様方に事の経緯を説明し、また謝罪をし、これからのなすべきことは何かということをお話をしておりました。同席させていただきまして、私たちも、その立場で反省をしておりますし、また、学校、子供たち、保護者、一般の方々と一丸となって信頼回復を図るべくやっつけていかなければならないと、そんなふう考えております。

先ほど申し上げましたように、県からの報告を求められる中で、これからの研修をどうするんだと、これからの授業改善をどのように図っていくんだというものを求められておりますので、十分にそのことが図れるように提出をしていきたいと、こういうふうに思います。なお、当該の教員については、学校の子供たちとの信頼関係を大事にしなが、これまで培ってきた関係を大事にしな

がら、現在は授業を行っているということで、保護者説明会の中での質問も出たわけですが、そのように行っております。また、本人が考えるこれからの反省、また信頼回復を図る、その方策について、その考えをまとめさせ、提出を求めています。またこのことにつきましては、きょうの報告事項の中で扱っていただきますし、市議会福祉教育委員会、また議員全員協議会でも御報告をさせていただいておりますので、委員の方々から御意見、また今後のあるべき方向について御指導をいただければありがたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

もう1点ですが、こちらは、一般の方々の御協力を得ながら5月20日の金環日食の観測ができたということで、公民館関係の方、また学校関係とコラボレーションと言うんですか、そういった形で、公式参加人数3,800人というふうにしてしておりますが、何十年とかいうスパンで考えなければならないような学習が、子供たちにとってはできたというふうに思いますし、また公民館の方々、社会教育の関係の方々、率先して携わっていただいて、いい学習ができたなというふうに思っております。なお、長野高専、あるいは高専との研究にも協力するというで行ってきたことでありまして、そのような報道も一部流れておりましたので、御報告をさせていただきたいと思っております。

今回、このような不適切な言動、また夢のあると言いますか、明るい観測、観察ですかね、というものを通す中で、こんなことを感じましたので、ちょっと短時間で話させていただきます。最近読まれている本だということで、その作者が三浦しをんさんという方で、塩尻市にも全く関係ない人ではないようですけれども、その方の書を一読させていただきました。そして、その方の生き方ですけれども、本人が語る中で、小さいころから少女漫画や本の世界にどっぷりとつかる生活をしてきたと話しております。そして今回の話題作の設定を、理想的な人間関係や職場を描いたと思われるかもしれませんが、でも、現実的には厳しい時代だから、小説の中だけでも理想や希望を体現している人を描いてもいいのではないかと思いました。私はこの言葉を、ある部分では学校というように置きかえたりして読んでみて、厳しい現実、あるいは人間関係の中で、しかし学校というところは理想的な人間関係はどうあるべきかということを学ぶ場、ある意味ではそういう場ではないかなということの思い、あくまで純粋な子供たちの学習、信念の探究、あるいは人間関係のあり方というものを学んでいくことに生かしていかなければならないかなというようなことを思ったわけでありまして。蛇足をつけ加えましたが、以上です。よろしく願いいたします。

小澤委員長 はい、ありがとうございました。今、2点に触れて報告をいただいたわけでありまして、1点目の今回の不祥事については報告第4号で扱いますので、その時に委員の皆さんには、御発言いただければと思います。教育長報告に関して、この際であります、御質問等ございますでしょうか。それでは、報告のほうに移りたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてであります。資料の1ページ。市民交流センター分ですけれども、委員の皆さんから質疑、御意見等あったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○報告第2号 6月の行事予定等について

小澤委員長 報告第2号に入ります。6月の行事予定等についてであります。資料2ページ。御確認等ございますでしょうか。臨時・定例教育委員会、6月の後半、第4週にございます。各催し物、行事予定表のとおり進んでいきますけれども、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料の3ページから、多くて6ページにかけてあります。御質問等ございますでしょうか。

それでは、なしと理解して、報告関係終わります。

○報告第4号 中学校における教師の不適切な言動について

小澤委員長 報告第4号、中学校における教師の不適切な言動についてに入ります。本日、資料が配付されております。本案件については、先週の5月17日に臨時協議会を開き、その時点で経過報告を教育長から受けております。その後、保護者説明会等の対応を進めてきていただいておりますけれども、今後の方針も含めながら事務局のほうから説明をお願いいたします。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは、お願いいたします。中学校における教師の不適切な言動につきましては、臨時の協議会におきまして、内容等について説明させていただきました。本日はその後の対応等につきまして、中心に報告をさせていただきたいと思っております。

2番の内容、学校名から言動の概要でございますけれども、これにつきましても協議会において報告させていただいたものでございます。ごらんをいただきたいと思っております。

3番の経過でございますけれども（1）から（7）まで、私どもが事実確認をした時点から学校と連携をとりながらでき得る限りの対応をしてまいりました。5月16日、（3）番になりますけれども、今回の案件につきまして、情報を共有すべく、校長会を通じまして校内の指導を再度徹底させていただくよう依頼をしております。5月17日、臨時教育委員会協議会に報告し、協議をいただきましたけれども、確認した事実とこうした言動に至った経過、これを全校の保護者に理解をさせていただく必要があるというようなことで、5月18日の金曜日でございますが、全校保護者へ説明と謝罪の機会を持ったわけでございます。保護者説明会の中では、さまざまな意見がございましたけれども、まず1つは、教師が校内で目に見えるところで携帯を使っている姿があり、好ましくないのではないかという御指摘をいただきました。それから、人権感覚と情報モラルの点で非常に不適切であり、当時生徒はそれほど問題視していなかったということでもありますけれども、何が問題なのかを生徒に十分説明してほしいという御意見がございました。また、特に3年生につきましては、大事な時期でございまして、動揺が広がってこのクラスは今後どうなってしまうのかと、先生はやめてしまうのではないかという不安が広がっていると。心のケアについてお願いをしたいという要望がございました。それから、今回の事件につきましては、悪いことは悪いこととして教師一人一人が十分反省、自覚をして、今後生徒に悪い影響を与えないよう、たまたまこのクラスとそれから先生につきましては、信頼関係が良好であったので、これを契機に指導に生かしてほしいと、よい方向に進めてほしいといった御意見で集約をさせていただきました。

続いて5月21日、議会関係につきましては、福祉教育委員会協議会、続きまして5月22日議員全員協議会に報告をさせていただきました。議会からの御意見といたしましては、携帯の所有ですとか、使用についてのルールはどうなっているのか、それから教師の処分はどうなるのか、それから子供たちへの影響と今後の対応についてといった質問がございました。それから、意見といたしまして、教育者として今回の事案は非常に軽率であり、指導方法を改善すべきである。人権教育と情報モラル教育を徹底すべきであるということと、子供たちが安心して学校生活を送れるように、スクールカウンセラーの派遣ですとか、うわさがこれ以上拡大しないような配慮をお願いしたいという提言をいただきました。また、生徒と教師については、信頼関係はあったとはいえ、教師の言動が、子供たちが問題としてとらえていないこと自体がかえって問題であること。生徒の側にいけないこととして伝えるような人権教育の指導をお願いしたいという御意見がございました。

4番の今後の対応でございますが、まず(1)番のスクールカウンセラーでございます。保護者の中からもこうした要望がございました。私どもは、県中信教育事務所と連携をとりまして、県の派遣によります臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを派遣するような手配を進めております。既に5月29日が1日、6月1日の午前中というようなことで、保護者のほうへの希望を募っているところでございます。

それから、(2)番、(3)番、情報モラル教育とそれから人権教育にかかわる研修の関係でございます。先ほども申し上げましたように、市内小中学校につきまして、校長会を通じ改めて指導の徹底を依頼したところでございます。それから、該当校につきましては、先ほど教育長さんのほうからお話もございましたけれども、今後の研修計画と授業改善の取り組みの計画を今、立てさせております。それは、教科指導ですとか、人権教育ですとか、情報モラルの分野についてでございますけれども、教科指導についての研修計画につきましては、外部講師や県教育センターによる職員研修を予定しておりますし、授業改善につきましては、該当の教員本人が改善計画を立てまして授業公開を行うと。その際に、保護者ですとか県の指導主事に参観をしていただき御指導をいただくと、こんな機会を計画しております。また、人権教育の面に関しましては、各種の研修会のほかに、生徒の教師に対するアンケートというものを計画しております。日ごろの教師の言動ですとか、指導方法につきまして、生徒の側ではどう感じているかというようなことをアンケートを通じて把握をいたしまして、問題点を洗い出し、今後の研修に役立てていくというものでございます。それから、情報モラルにつきましては、全校を対象にいたしまして、情報モラル研修の実施を既にしております。これは今回の事例をもとにいたしまして、日常の指導の中にあるトラブル発生につながる要因、例えば往々にして罰ゲームというような、称する言動を、言葉を使っている場面が見られますけれども、そういった行動についての考え方、こうしたことを自分自身を振り返るヒヤリ・ハット体験って言いますでしょうか、自分のこととして振り返って考えてみるというような情報モラル研修を考えております。それと、小中学校には情報セキュリティポリシーというものがございまして、個人情報の持ち出しについての再確認ですとか、持ち出し簿への記入についての徹底を、市の指導主事を講師にいたしまして行ってまいりたいというふうに考えております。報告は以上でございます。

小澤委員長 はい、ありがとうございます。きょうは、今後の対応について詳しく説明していただきました。今後の対応を含めながら委員のほうで、日ごろ感じている点を含めながら御意見をいただきたいと思っております。お願いします。

石井委員 私は、この問題は、保護者のみなさんや関係の皆さんからもっと信頼してもらえないような学校運営をしてもらいたいなと思っております。というのは、事件が起こったのは5月9日と11日ですね。それが教育委員会のほうへ連絡があったのが5月14日というようなことで、3日間経過している中で、ある保護者から第三者の耳に入って、その話が教育委員会と学校のほうへ連絡が行ったというようなことであります。やったこと自体、言ったこと自体の先生の言動については、これは悪いんで、きちんとしなきゃいけない。学校で起きた問題は、まず保護者なりは学校へ問い合わせをします。連絡が遅くなったっていうのは、学校では5月14日までそんな事件が起こったということを学校自体でも知らないでいたというような状態であったということで、まず学校が信頼されていないかなというふうに私は思ったわけです。もし学校がもっと信頼されていけば、保護者の皆さん、あるいは関係の皆さんが、学校のほうへまず問い合わせをするかなというふうに思います。

やはり今後の対応ですけれども、今、次長のお話がありましたけれども、最善を尽くしてカウンセラーを入れて子どもたちの心のケアをやっていくというようなことをお聞きしましたので、いつまでも尾を引くことによって、やはり子供たちの影響も大きいんじゃないかというふうに思ってい

ます。私としての思ったことを言わせてもらいましたけれども、そんなことです。

小澤委員長 はい、いいですか。田中委員。

田中委員 先ほど来、教育長先生や次長さん、おっしゃったように学校の中での出来事は、すべて学びの場で学びの材料になると思います。大人と子どもという関係、指導者と指導を受ける者という関係の中で再考をしてみると、以前から人権やモラルに欠けるようなことが起こっていたかと思えます。ですが、今回このような事案が発生したことによって、先生方がちょっととまって考えてみる。これをやったらどのようになるかということ想像しながら指導をするというようなことで抑止力になって、よからぬ事ではあったんですけども、これを機にまた自省の一念でやっていただきたいと思います。

渡辺職務代理者 そうですね、外部からの指摘があって初めて先生が自分の言動の問題点に気がついたのは、非常に残念な思いをしております。ただ、ネットもそうだし、携帯電話もそうなんですけれども、非常に便利なんですけれど、使い方を誤ると危険がいっぱいなツールでもあるわけですね。ですから、起こったことは残念なことなんですけども、これを機会にしましてね、親も子供たちも学校現場も、携帯やネットの使い方をどうしたらいいのかってことを、もう一度見直すいい機会にしてもらいたいと思います。幸いに先生と子どもさんの関係っていうのは、今まで非常に信頼関係のある関係だったということで、できるだけそれを壊さないような形で事態を收拾していただければと希望いたします。以上です。

小澤委員長 私のほうから一、二点お願いします。事務局は、すぐ手を打たなければいけない問題だとか、あるいはじっくりこれから腰を落ちつけてやっていかなくちゃいけない対応策、それぞれ手を打ってくださいますと本当にありがとうございます。保護者の意見でもありましたが、中学2年生、3年生っていうのは、非常に知的欲求の高い時期だと思います。だから今回のこの教師の言動は、どこが問題なのか、じっくり納得できるように説明をしていっていただきたいと思います。この時期こそ、適切な社会で生きる判断力の形成時だと思いますので、特に納得できる学習の場を設定していただきたいということが1つであります。

もう1つは、一番ショックなのは、40代の教師、一番分別のあるミドルリーダー、教師の中で模範にならなくちゃいけない教師が、おごりというか、慣れというか、甘えというか、そういう姿があらわれた。教員に採用されてから初任研、10年研、その他いろいろな研修があるわけでありましてけれども、願わくば、市の主催でも結構でありますので、慣れ、甘えが出てくる40代に向けての研修、もう一度原点に帰るような研修の場を設ける必要があるのかなと思います。

先日、塩筑の教育総集会在レザンホールで開かれたわけでありまして。そこへ出させてもらって塩筑教育41号というものをもらいました。ページをめくっていった中に、塩尻市内のある中学校のYさんという教員が随筆文を載せておりました。ページをめくっておりましたら、こういう言葉が載っていて、これこそ人権感覚っていうか、教師魂っていうか、職業意識に研ぎ澄まされた方だなと思ったので、ちょっと紹介させていただきます。それは、この先生が、朝日新聞に朝日歌壇という短歌の載っているのをぱらぱらと見ていたら、米沢修一さんという方が、こういう短歌を載せていたそうです。「日常は精緻な積み木 学校はてっぺんにある奇跡の営み」。私はこれを読んだ時に、この先生が感じられたのと本当に同感だと思ったわけでありまして。日々の生活というのは積み木、一つ一つの積み木であって、特に学校というのは、そのてっぺんにあって、ちょっとでも気を抜いたり、不適切なことをやった時には、その積み木ががらがらと落ちてくる。だからYさんは、私は一日一日を全精力で子供の生活と対峙、向かって行きたい、こういうようなことで締めくくってあったわけでありまして。こういう先生が大半なわけでありましてけれども、こういうイズムで、考えで日常生活を送っていただきたいと、教育委員としてもそういう雰囲気や場をつくって

いきたいなど、そんなことを思いました。

石井委員 よく父兄の中の話を書き聞きますと、小学校は行きやすいけども、中学校は敷居が高いというような反応を持っている父兄が多いわけけども。どうでしょうかね、先生を経験なさった小澤先生、教育長さん。

御子柴教育長 そういったようなたぐいの御意見とかお話を聞くことはやっぱりあります。発達段階もあつたりして、参観日等の参観も中学より小学校のほうが多いのは事実かなと、経験的に思っております。開かれた学校づくりっていうことを、もうかなり前から言っているわけです。その開かれた学校づくりの中に2つありまして、1つは内に開かれた、つまり、学級が、よくない意味での学級王国じゃだめだよと。隣の学級が何しているか、隣の学年は何してるか、そういうことが自由に意見交換ができたとか、あるいは、あしたどういう指導を、学習をするかというようなことを気軽に話し合いながら向かえる学校でなきゃいけないと。学級王国と言った時には、大体いい意味でなくて使う場合が多い。自分の学級がよければいいんだというような。それはもうなくしていきましようということを進めてきておりますし、そういったものは、学年会とか連学年会といって、学年にまたがってね、主任会議、指導等を多くしながら、また、いつでもだれでも、ボランティアさんと言わず、学校を見に来てくださいということは発信している。それが、小学校は比較的入りやすいという、先ほどのように発達段階もありまして、それが保育園に行けばさらにといふようになるかと思えます。一緒に遊ぶとかね、そういうことがあると思えます。

中学校へと考えてみた時には、やはり入りにくいというところはまだ、よく言う敷居が高いという今の言葉のようなところがまだあるのかなあと。実際には、いろんなところで学校のこと、お気づきの点はぜひ来てください、授業はいつでも見てくださいっていうのも、同じように中学校でも発信してるんですね。けども、同じように発信したんじゃどうもだめだなということで、もう少しお互いに開かれた学校というものはどうやってつくっていくかと考えて、具体策を講じていかなければいけないかなというふうに思っております。

ちょっとついでですので、似たようなことが、私はこのことを第一報で聞いた時に、いわゆるネット社会とかバーチャルな世界ということが頭に浮かびまして、ひょっとしたら学校で、どこの学校でも、はやるといふのはいけないですけども、ちょっと気楽に使っているような言葉とか、あるいは、あまり気かけないで進んでいっちゃうようなことがあるのかなということが非常に心配になりました。すぐ校長会を通して実態調査を指示させていただいて、きょうも校長会の代表が状況を話しに来るっていうふうになっているんですけども、そんなところまで視野を広げて、視野というか学校の実態がどうなっているかということ、やはり随時わかるようにしてなきゃいけないかなと。

さらにもう1点、先ほどのお話にもありましたように、今回のことは、対岸の火事ではないということで、もう早速昨日から、ほかの学校、丘中もちろん入りますけれども、ほかの学校で中村指導主事が教員向けの研修の授業をしております。ここに、私、一部その授業の先生方が書いた言葉を写真で撮ってきてもらったのを持っていますけれども、教員が他人意識でなくて、当事者意識になれるかなれないかっていうのが、今、問われているので、そこを大事にして、市全体としての研修を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

石井委員 ぜひ、中学のほうが敷居が高いなんて言われないうなぐらいに、御指導をいただきたいと思えます。

小澤委員長 今、教育長のほうで校長会の取り組みを話されました。教育長は、今回不祥事が発生した時にすぐ、小学校、中学の校長会長に声をかけた。校長会長が、「教育長さん、おれたちがまずできることを、おれたち自身で考えるから」と申し出た。おれたち自身が考えていくという姿勢を

見せたっていうんですよ。それを聞いた時に、不祥事が起こった時には校長が県から、あるいは市から指導を受けて、こういう事案が発生し、校長自身が解釈したことを伝える一方通行であったように思います。しかし、今回は、生きた学習をもって演習という形で教職員自身がお互いにそのことについて、どこに問題があるのか、なぜこれがいけないのかという演習という形をとったということを知ります。ああ、自分のこととしてとらえている一つのあらわれなかということを知りました。

報告4についてはよろしいでしょうか。

それでは、協議会の場、あるいはいろいろな場で、教員の資質向上については意見交換の機会がありますので、御意見等を出していただければありがたいと思います。

次へまいります。

4 議事

小澤委員長 本日、議事はありません。

5 その他

○その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について

小澤委員長 その他に入ります。その他第1号、教育委員会規則等改正（案）についてお願いします。資料の7ページであります。事務局から説明をお願いします。

上條教育企画係長 資料7ページをごらんください。教育委員会規則等の改正につきましては、今回、1件を予定しております。塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令でございます。

改正理由のところがございますように、塩尻市片丘児童館が設置されることに伴い、必要な改正をするものでございます。

改正内容ですが、勤務時間等の特例の対象となる施設に、塩尻市片丘児童館を加えるものです。具体的に申し上げますと、児童館における勤務時間、休憩時間、週休日、休日等について、この規則を適用させて特例の扱いをしているわけでございます。児童館に勤務する職員の勤務時間は、午前8時30分から午後7時15分までの間で、休憩時間を除き7時間45分とするものでございますし、週休日につきましては、日曜日及び4週間ごとに4日の割合で別に定める日等となっております。この対象施設に片丘児童館を加えるということでございます。

なお、片丘児童館につきましては、既に御承知のとおり、片丘小学校の一部を改修いたしまして、8月中の開館を予定するものでございます。また、次の案件の中で、児童館を設置する条例の一部改正等につきましては説明がありますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

小澤委員長 報告第1号、御質問等ございますでしょうか。片丘児童館が加わるということでございます。

では、6月の定例教育委員会で改めて議案として提出をお願いいたします。

○その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について

小澤委員長 次、第2号、教育委員会関係例規改正（案）についてお願いいたします。めくっていただいて8ページであります。では、事務局よろしくどうぞ。

羽多野こども課長 こども課の羽多野ですが、私のほうから関係条例等の改正について御説明をさせていただきます。資料8ページでございますが、塩尻市児童館条例の一部を改正する条例でございます。制定理由にもございますし、今、説明がありましたように、片丘児童館が設置されることに

伴いまして、必要な改正をするということをごさいます、地方自治法244条の2という法律によりまして、公の施設を条例で設置するよにということになっておりますので、その改正ということをごさいます。

表の改正がごさいます、片丘児童館、それから、住所が片丘5071番地という1行を追加するものでごさいます。

なお、施行日につきましては、まだ建物ができていないこともごさいますので、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するということ、今、事務局からも話がありましたよに、8月、夏休み中に工事を終了する予定でごさいますので、夏休み明けくらいになろうかと思はいますが、そのくらいで使えるよになるところを見計らって規則によりまして施行日を定めてまいりたいというふうにごさいます。以上でごさいます。

小澤委員長 説明のとおりであります。御質問等ごさいますでしょうか。

羽多野こども課長 続いて、2番でごさいます、塩尻市私立幼稚園の就園奨励費補助金交付要綱の一部改正でごさいます。こちらは、改正理由にもごさいますよに、児童福祉法の一部が改正されたことに伴いまして、今まで別表に用いられておりました用語の、例えば知的障害児通園施設ですとか、難聴児通園施設等の名称が、児童発達支援及び医療型児童発達支援という用語に変わったということ、別表等にありま施設名をその言葉に変えるというものでごさいます。要するに、新法の改正に伴う字句の訂正というもので、その字句が変わったからといって今まで使っていた要綱の中身が変わるというものではごさいます。児童福祉法の改正に伴う字句の訂正ということ、御理解いただければと思はいます。

続きまして、9ページの塩尻市保育所の保育料の徴収規則の一部改正でごさいます、こちらも全く同様でごさいます、今のような施設名が変わったということ、その字句の訂正ということ、ごさいますので、よろしくお願いたします。以上です。

小澤委員長 その他第2号につきまはどうか。ありませんか。

ありがとうございました。それでは、次に進みます。

○その他第3号 平成24年度教育委員会関係補正予算(案)について

小澤委員長 平成24年度教育委員会関係補正予算(案)について、お願いたします。市議会6月定例会に上程される補正予算案についてお示しいたごさいます。事務局からお願いたします。

古畑こども教育部次長(教育総務課長) それでは、まず教育総務課のほうからお願をいたします。

10ページでごさいますけれども、教育委員会事務局諸経費の中で45万円の増額補正をお願するものでごさいます。内容につきましては、そこに、道徳教育総合支援事業交付金、実践教育研究校指定、塩尻東小学校というふうにごさいますけれども、平成24年3月末、もう既に新年度予算ができ上がっている時点でごさいますけれども、県教委経由で文部科学省のほうから平成24年度の道徳教育総合支援事業の採択の内示がごさいました。これに伴う所要経費の補正でごさいます。実践教育研究校ということ、塩尻東小学校のほか、市外で中学校が1校、高校が1校採択を受けているというものでごさいます。

45万円の内訳につきましては、講師の謝礼ですとか、あるいは教材費、あるいは指導書等による消耗品が主なものでごさいます。

これは、県からの再委託というふうになっておりますので、同額を委託金として歳入のほうにも計上をさしていただいております。いわゆる、県から委託金として45万円を市の会計に入れまして、その同額を塩尻東小学校に交付すると、こういう内容でごさいますので、よろしくお願いた

します。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、次のページでございますけれども、社会教育課関係で社会教育費、贄川関所・木曾考古館運営諸経費でございますけれども、内容のところに記載してありますように、贄川関所・木曾考古館の電気引込開閉器が老朽化により故障したため、連休前に停電をしてしまいました。急きょ仮設の開閉器を取りつけた状況で今運用をしております。当初の営繕修繕費が1万1,000円の予算であったため、費用の9万2,000円を今回増額補正させていただきます。

なお、開閉器の入っておりますボックスそのものもかなり老朽化しておりますので、今回は、ボックスと開閉器の取りかえということでございますので、よろしくお願ひします。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 続きまして、12ページですが、総務課長、会議のため、今日は欠席しておりますので、私のほうから説明させていただきます。

12ページ、表の一番左側、担当課というところの下にございますとおり、この補正は歳入のみの補正でございます。予算編成時以降、申請を行ってここで補助金が確定したので歳入を見込むものでございます。中身は、青少年健全育成事業補助金というものと、それから、地域の芸術環境づくり助成金事業補助金、両方とも県から来るものでございますが、合わせて165万円。もう少し細かに中身を言いますと、青少年のほうは、えんぱ一くで行っておりますサイエンス教室、それから理科読、理科の教材を使った読み聞かせ事業、その一連の事業に対するものです。それから、65万円の芸術環境づくりにつきましては、昨年アートフェスタを行いました、以降、高校生たち中心にその事業の取り組みが続いておりまして、今年度もその事業の引き続き2年目も開催する予定であります。その事業に対して65万円の補助金がついたと、こういう中身でございますので、よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 はい、3件とも説明のとおりであります。御質問でございますでしょうか。

渡辺職務代理者 確認なんですけれども、教育総務課の経費のことで。これ、諸経費がもともと436万1,000円があつて、それに道德教育に係る経費が国から来たのは、45万円来たということで、道德教育に使えるお金が、この東小学校の道德教育に使えるお金が45万円ということですのでよろしいですね。四百八十何万もあるのかねと、中でちょっと話していたものですから。ありがとうございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

補正、いいですか。ありがとうございます。

きょうは、早く終わったわけでありまして、協議会のほうを、長く取りたいと思っております。元気っ子応援事業と、それから短歌フォーラムについての説明がございまして、最初に元気っ子応援事業をお願いします。

清水家庭教育室長 家庭支援室の清水です。よろしくお願ひします。先ほど、お手元に配付させていただきました元気っ子応援事業のパンフレットが5月、つい先だつて刷り上がりましたので、ごらんいただきたいと思ひます。既に市内の保育園、保護者説明会等が始まっております、より多くの保護者の皆さんに御理解をいただくために、よりわかりやすいパンフレットとして今回改訂をさせていただきました。これを活用しまして、塩尻で取り組んでおります元気っ子応援事業を、より広く知っていただくという形でいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

小澤委員長 新しいパンフレットができたということです。今これをぱつと見て、特にありますか。協議会のほうで御意見いただくことでいいですか。

短歌フォーラムお願ひします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 第26回全国短歌フォーラムの投稿のパンフレット等ができ

ましたので、お配りいたしました。このパンフレットにつきましては、各関係所にお配りして投稿を促すとともに、過去に投稿していただいた約8,000の方にダイレクトメールでお送りしてございます。ことしは、9月29日、30日に短歌フォーラムを開催いたします。投稿期間については、日程の表のところには6月30日と記載されておりますが、例年6月末が投稿の締め切りになっていたんですが、ことしについては土曜日に当たるということで、7月2日が投稿の期限としておりますので、よろしく申し上げます。

内容についてはパンフレットに記載されてあるとおりでございます。ことしの題詠については、「馬」が題詠となっておりますので、ぜひ委員の皆さんにも投稿をよろしく願いいたします。以上です。

小澤委員長 フォーラム、よろしいでしょうか。

ほかに、事務局、ございますでしょうか。

上條教育企画係長 ございません。

石井委員 その他ですすね、ちょっとお伺いしたりお願いしたりしたいことがあるんですけども、この間、金環日食、ああいっただけに、子供と大人とですすね、小学校へ集まってもらって、本当にお天気がよかったということが一番の幸いだったと思いますけども、みんな親子なり、おじいちゃん、おばあちゃんなりと一緒に感激をして見られたということで、非常にいい催しだったかなと、こんなぐあいに、思っております。

もう一つ、今度はスポーツ担当ですけども、5月9日の信濃毎日新聞に、学校部活動と社会体育に関連する記事が出てたと思います。スポーツ担当の課長さんも見られたと思いますけども、一番これは、学校側で心配してることは、責任の所在がはっきりしないということで心配されてると思います。塩尻市も、ことに中学なんかは、社会体育の指導者が部活に引き続いてやってくというような学校も非常にありますし、部の数も多いわけですけども、やはりこれには、きちんと責任の所在を確認するように一線を引いておいてもらいたいということだと思います。そういった面で、スポーツ担当でもって今、要するに社会体育の指導者が応援に行ってるころなんかは、そういった人たちを集めてですすね、きちんと一線を引く必要があるんじゃないかな。どこからどこまでは学校の部活と、ここからここは社会体育のクラブ活動だというようなことでもって、きちんとした約束事をつけておかないと、これは主に学校の先生のほうが一番心配してるんじゃないかなと思いますので、そこら辺をお願いしたいと思いますし、特に、社会体育のそういった指導に当たる方々の研修を深めていただいて、お願いをしたいと、こんなぐあいに思っております。要望です。お願いします。

小澤委員長 現に、塩尻市で部活と社会体育との間でトラブルめいたようなこととか、悩ましい問題ってありますでしょうか。

御子柴教育長 トラブルみたいなものは、特に把握してませんけれども、いつも学校と社会体育との、今、石井委員さんがおっしゃるところについては、気にかけているところです。それで、もうすべてと言っていいと思いますけど、規約をつくり、それから、場所、時間、指導者、保険の関係ね、それについて。ただ、実態で心配されるのは、指導者が実際に部活の指導者と同じ人がやっているケースが多いと。それから、場所と時間については、時間をちょっと30分おいて、そしてほぼ同じメンバー、ほぼ同じ部員が、同じ場所でやってることから、おっしゃるとおり、きちんと部活に入ったら即社会体育のメンバーだということではなくて、改めて入部願いを届けさせておりますし、学校によっては、そのメンバーがもちろん違っているところもありますけどもね。そこらは、十分配慮しながらやっていかなければいけないというふうに考えております。

小澤委員長 石井さん、よろしいですか。

石井委員 はい。よろしくお願いします。

小澤委員長 また、過日、教育委員会の中で、小学校でも社会体育が盛んなために、月曜日の朝などに、ぼーっとしてる子供がいるので、そこら辺もちょっと問題があるということも出されました。また、こんにちは教育委員会等で、そういう実情をまた把握していきたいなと思います。

石井委員 そうですね。去年、こんにちは教育委員会で、そういう指摘も出た学校がありました。どうも月曜日になると、子供たちが元気がない。

田中委員 去年から運用してくださっています緊急メール配信システムによる配信サービスで、このところ頻回に不審者情報が、これまでよりも迅速に保護者に伝わるようになってとても便利になりましたし、安心・安全につながっているかと思うんですけども、保護者の登録率はどのくらいでしょうか。昨年度は3,000件だったということで、去年までは紙面によって保護者に通知が来ていたんですが、ことしからそのシステムがあるためかどうかわかりませんが、紙での連絡がなくなりました。紙の連絡がなくなると、ペーパーレスでエコになってよろしいですし、また先生方の手間が省けて、その分指導への時間が割けるのでいいかなと思ったんですけども、そうすると、その情報が届いてないお家があるのかなと思ったことが1つとですね、あと、配信対象なんですけれども、そのメールの最後のほうに、御近所、地域の皆さんの防犯体制強化をお願いいたしますということで、地域の方に向けてのメッセージもあるんですけども、これは緊急メール塩尻に登録している市民の皆さんにも同じメールが行ってるのかなと思ったんですが、こういう情報が回るということを、犯人といいますか、そういう行為を行う者たちに知らせて、少し抑止力にするですとか、あと、防災無線で流す内容は決まっているかと思うんですけども、大体、不審者が出るのは夕方の時間だったりすると思いますので、6時か5時の防災無線の放送で、少しそういうことを気をつけてくださいっていうことを流すことによって、そういうことをしようとしている人たちに、少し思いとどまらせるようなことになるのではないかなと思うんですけども、そういった放送はできないのでしょうか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 登録者数につきましては、手元に資料がありませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。今、頻繁に、特に吉田地区あたりに不審者情報が出ておりますので、特に丘中ですとか吉田小学校の保護者を中心に緊急メール情報を流しております。必要に応じて、これが全市的な対応ですとか、事件の重大性ですとか、そういったもの、いろんなものの判断から緊急防災無線によってお知らせしたほうが良いという判断ができれば、消防防災のほうと対応いたしまして、そういう対応をさせていただきたいというふうに思っております。

田中委員 そうしますと、紙で連絡が来なくなった分、登録してないお家の方に確実に連絡が行くようなふうになっているかどうかは、わからないんでしょうか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 学校のほうで、緊急メールが届いているか、届いていないかというようなことを調査をいたします。届いていない保護者につきましては、どういった原因で届かなかったのかというようなことを、教育総務課のほうと保護者とお話ししながら、それはクリアをするようにしておりますので。登録してあるのに届いていないという家庭はないというふうに認識しています。

田中委員 登録しなかったお家へは、どのようにして不審者情報等が伝わっているんでしょうか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 登録しなかった家庭につきましては、やはり紙ベースでのお知らせ等により周知をしています。

渡辺職務代理者 それは、学校がやるという、責任持ってやるということなんですね。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） そうです。

羽多野こども課長 保育園のほうも一緒に、今、緊急メールをやっておりまして、昨年の12月から

学校のほうと一緒に緊急メールの登録が始まったんですけども、学校のほうは、クラスと児童の名前で登録をするようになってまして、保育園のほうは、だれが登録したかわからないけれども、登録を、要するに、保育園では件数だけ把握をして、だれが登録している、していないってところまではつかんでおりません。昨年度は90%弱の方に登録をしていただいて、ただ、この3月で一回切れるものですから、また4月に新たに登録の手続きを今していただいているものですから、今年度の分っていうのは、まだ数字がはっきり出ておりません。ただ、今、委員さんのおっしゃる連絡につきましては、保育園のほうは補完的な扱いとしてやっているものですから、今までどおり、保護者あての通知っていうのはそのまま出ておりまして、それにプラス、迅速にという意味での緊急メールの登録ということで対応させていただいておりますので、お願いします。

小澤委員長 ありがとうございます。そうしてもらえれば丁寧ですね。

6 閉会

小澤委員長 いいですか。

それでは、5月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

○ 午後2時35分に閉会する。

以上